

# 第2期埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画

(令和8年度～令和10年度)

彩の国  埼玉県



埼玉県マスコット  
「コバトン」&「さいたまっち」

## ごあいさつ



性的マイノリティの方の多くは、周囲からの差別や偏見を恐れ、当事者であることを隠し生活されており、見えないマイノリティと言われています。性の多様性を尊重した社会づくりを推進することは、性的マイノリティへの支援にとどまらず、全ての人々が安心して生活できる社会にもつながり、その実現に向けた環境づくりを進めていくことは県の責務です。

本県では、令和4年7月に「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が施行され、この条例に基づき令和5年度から令和7年度までを計画期間とする「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」を策定し、取組を進めてまいりました。

この間、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が成立し、公布・施行されたほか、最高裁判所で、同性パートナーが犯罪被害者等給付金の支給対象遺族に該当するとの判決が出されるなど、社会情勢は変化しつつあります。

そこで、これまでの成果や課題、社会情勢の変化を踏まえ、令和8年度から令和10年度までを計画期間とする「第2期埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」を策定いたしました。本計画では引き続き、「性の多様性に関する理解の増進」「相談しやすい体制の充実」「暮らしやすい環境づくり」の三つの基本方針の下、具体的施策を拡充し、全ての人々があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現を目指してまいります。

計画の推進に当たっては、県はもとより、市町村、県民、事業者及び民間団体の皆様と連携し、取り組んでいく必要があります。皆様の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、計画策定に当たり、貴重な御意見、御提言をいただきました埼玉県性の多様性に関する施策推進会議の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様や県民の皆様に心からお礼申し上げます。

令和8年3月

埼玉県知事 大野元裕

# 目次

<b>第1章 計画策定に当たって</b> . . . . .	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 性の多様性に関する本県の状況	
5 第1期計画の成果と課題	
<b>第2章 計画の基本的な考え方</b> . . . . .	<b>17</b>
1 計画の目標	
2 計画の基本方針	
3 計画の体系	
4 計画の指標	
<b>第3章 計画の内容</b> . . . . .	<b>21</b>
基本方針Ⅰ 性の多様性に関する理解の増進	
基本方針Ⅱ 相談しやすい体制の充実	
基本方針Ⅲ 暮らしやすい環境づくり	
<b>第4章 計画の推進体制</b> . . . . .	<b>34</b>
<b>資料編</b> . . . . .	<b>37</b>